

「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務評価基準書

1 目的

本基準は、「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務に関するプロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを行うために必要な事項および基準を定めたものである。

2 選定機関

提案書の評価および受託事業者の選定は、「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務に関する選定委員会が行う。

3 評価方法

(1) 審査条件

本件に応募した事業者（以下、「応募事業者」という。）が提出した提案書等について、以下の事項を確認する。

なお、要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

ア 費用見積金額が『「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務に関するプロポーザル実施要領』（以下、「実施要領」という。）の「提案上限額」に定める金額を満たしていること。

イ 実施要領及び「稼ぐ観光」をめざしたツアー開発委託に関する仕様書に定める内容を満たしていること。

(2) 一次審査

ア 一次審査は、企画提案書の内容について書類審査し採点する。

イ 一次審査は「企画提案書」「提案価格」の項目により評価を行う。

ウ 一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位3者程度を二次審査対象とする。

(3) 二次審査

ア 一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーションにより、提案内容を評価し、採点する。

イ 参加者が1者の場合においても審査を実施するものとし、その場合総合評価点が60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

(4) 第一優先交渉事業者の選出

一次審査及び二次審査における合計を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行い、総合評価点が最も高い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定し、次に点数が高い応募事業者を次点事業者として選定する。

なお、最高得点者が2者以上ある場合は、見積金額の低い者の順に、候補者若しくは次点事業者を選定する。

評価基準表 ※「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務

1 一次審査による審査項目（240点）		内容	配点
1 業務実績	類似業務実績	観光コンテンツ開発、モニターツアー、Web集客施策等の受託実績はあるか。	10点
	自治体等との協働実績	自治体・DMO・旅行会社・インバウンド事業者との協働プロジェクトを遂行した事例はあるか。	10点
2 業務執行能力	体制・人員の専門性	業務責任者・主要メンバーの経歴／資格、業務に適した専門性や必要なリソースは提供されているか。	40点
	業務スケジュール	ツアー拡充施策・調査設計・ツアーコンセプト設計・モニターツアー実施等の工程管理はなされているか。	
	緊急時対応・連絡体制	緊急連絡窓口、バックアップ体制、議事録・報告フローは明示されているか。	
3 企画提案	業務目的・課題の理解度	「通過型→滞在型」「稼ぐ地域」等、背景課題が把握されており、企画書に反映されているか。	150点
	他事業との整合性	「地域全体で取組む観光ビジョン策定業務」との連携が考慮されているか。 また、両事業の相乗効果を発揮するためのロードマップが示されているか。	
	ツアーコンセプト設計の妥当性	ターゲット設定、料金設定、体験価値、事業者連携などについて網羅的に提案がなされているか。	
	プロモーション戦略・情報発信	SNS/Web広告・インフルエンサー活用等の集客計画が具体的に提案がなされているか。	
	モニターツアー運営計画	募集・運営体制、アンケート設計、改善プロセスは明確に示されているか。	
	自走化支援	観光MICE協会等の自走化支援に向けた取り組みが明確に示されているか。	
	データ・調査に基づく客観性	公的統計や既存調査から適切な引用がなされているか。 また、全般的にデータに基づく透明性のある分析ロジックが担保できているか	
	独自提案	独自提案の優位性	
4 独自提案	独自提案の優位性	業務目的を達成するために効果的な内容、方法など本市にとって有益な提案事項はあるか。	10点
5 提案価格	妥当性・費用対効果	提案内容と提案価格の妥当性及び費用対効果が適当であるか。	20点
2 二次審査による審査項目（240点） ※同上		内容 ※同上	※同上

上記の評価基準表における一次審査及び二次審査での合計を総合評価点とする。